

標題

MARPOL 条約附属書 VI で要求される原動機パラメータ記録簿の記載について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0783

発行日 2009年8月24日

各位

MARPOL 条約附属書 VI の第 13 規則窒素素酸化物 (NO_x) に関連して、NO_x テクニカルコードの 6.2.3.2 及び 6.2.3.3 により、原動機パラメータ記録簿の船上備え付け、及び調整値や部品の交換の記録が要求されています。NO_x 排出に影響を及ぼす調整、構成部品の交換や改造が行われた場合、原動機パラメータ記録簿に日付順で記録する必要があります。

この原動機パラメータ記録簿の記載に関して、2010 年 7 月 1 日に発効する NO_x テクニカルコード 2008 の 6.2.2.7 では、同種部品の交換も含み記載する必要があることが明文化されました。これまでも弊会と致しましては、メンテナンス上の交換など同種部品の交換も含んで記録が必要であると解釈しておりましたので、取扱い等で特に変わることはありませんが、関係する船主殿、船舶管理会社殿におかれましては、メンテナンス時の同種部品の交換の場合であっても原動機パラメータ記録簿への記載が必要となることにご留意下さい。

また、NO_x テクニカルファイルも船上保管が要求される書類ですが、最近、船上に保管されていないと報告を受けることがよくあります。つきましては、上記の原動機パラメータ記録簿だけでなく、NO_x テクニカルファイルも EIAPP 証書と共に船上備え付けが必要となることに併せてご留意下さい。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 機関部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2022 / 2023

Fax: 03-5226-2024

E-mail: mcd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ (URL: www.classnk.or.jp) においてご覧いただけます。